

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

一般財団法人脳神経疾患研究所（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

A－
安定的

■格付事由

- 1都1府4県で事業展開する「南東北グループ」の中核法人。附属総合南東北病院（本院、福島県郡山市）を軸に幅広い医療・介護サービスを手掛け、グループ計9病院と2千床以上の病床を有する。国内の民間病院では初めてがん陽子線治療施設の運営を開始し、20年には病院併設施設として世界初のホウ素中性子捕捉療法（BNCT）治療に関連した診療を開始するなど、先進的な医療への取り組みに特色がある。グループのガバナンスや連携体制などを踏まえ、当法人の格付にはグループ全体の信用力を反映させている。
- 各展開地域の競争力は保たれている。収入を伸ばしづら一方、諸費用に増加圧力が生じているなど事業環境が悪化する中、入退院管理の強化や医薬品・材料費用の削減等に取り組んでおり、その成果が生まれつつある。当グループは今後も人材配置に見合う収入確保と支出抑制に注力することで、一定のキャッシュフローを確保できると想定される。また、財務構成は改善基調にある。本院の新築移転は財務面への影響と投資回収の蓋然性を十分に検討した上で進められると考えられる。以上より格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 看護師確保の動向には依然留意する必要があるものの、先進的な医療への取り組みや豊富な症例数を生かし、強い医師獲得力を有している。厳しい収益環境を受け、従前に比べ収支差額を確保しづらくなっているが、足元で回復の兆しがみえてきており、当面は本院での入退院管理強化や医薬品・材料費用削減の進捗状況を見定めていく。今後の本院の新築移転に備え、財務余力を高める上でも相対的に厳しい収支状態にある総合東京病院やBNCTの改善を推進していくことが引き続き課題となる。
- 財務面は改善傾向にある。有利子負債の削減が進んでいることから、キャッシュフローと有利子負債のバランスは一定の範囲内で推移している。本院の新築移転は福島県県中医療圏での事業基盤の一層の強化とキャッシュフロー創出力の安定化につながるとの見方に変化はない。ただ、物価高に伴う投資額への影響などを考慮すると、事業内容や総事業費、付随する財務基盤への影響は投資計画が具体化した後、改めて確認していく必要がある。

（担当）佐藤 洋介・小野 正志

■格付対象

発行体：一般財団法人脳神経疾患研究所

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A－	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年12月17日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：佐藤 洋介
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「医療機関」(2023年8月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 一般財団法人脳神経疾患研究所
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル